

活力湧き出る みどり美しい 水のまち



広報

きょうごく

京極町立京極中学校 第71回卒業証書授与式



4

月号

2018(平成30年)

No.733

今月の主な内容

- 町政執行方針…………… 2
- 教育行政執行方針…………… 8
- 今月のまちの話…………… 10
- 今月のお知らせ…………… 18



京極町は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

平成30年度 町政執行方針

■はじめに

平成30年第1回京極町議会定例会の開会にあたり、町政執行の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、町議会議員の皆さんを始め、町民の皆さんのご理解ご協力をお願い申し上げます。

政府は、平成29年12月22日の閣議で、一般会計総額を97兆7千億円とする平成30年度予算を決定いたしました。

歳入では、税収は2.4%増の59兆1千億円と、平成3年度以来の高水準を見込んだほか、新規国債の発行額は2.0%減の33兆7千億円となっており、ところであります。

歳出では、政策経費が74兆4千億円、そのうち社会保障費は1.5%増の33兆円、公共事業費は横ばいの6兆円が計上されております。

本町の一般会計歳入の主なものは、北電水力発電所の固定資産税を含む町税が1,969,202千円、地方交付税517,513千円、町債573,300千円が主なものとなっております。

歳出の主なものは、防災行政無線整備工事費等の増により前年比5%増の3,889,042千円となり、特別会計を含めた全体予算では、前年比1.9%増の4,541,301千円の予算規模となりました。

■基本姿勢と主要施策の概要

京極町第5次総合計画（平成24年度から平成33年度までの10年間）を平成24年3月に策定し、基本理念を「活力湧き出る みどり美しい水のまち」としております。

また、京極町総合戦略（平成27年度から平成31年度までの5年間）を平成27年10月に策定し、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき人口ビジョンと4つの基本目標を策定しております。

平成30年度は、私の任期の最終年度でもあります。

現在、住んでいる方々の満足度を上げる政策を実施することにより、少しでも人口減少、地方創生に繋げてまいりたいと存じます。

本年度においても、昨年に引き続き京極町総合計画・総合戦略を勘案

し、次の項目に重点を置き町政を推進してまいりたいと存じます。

1点目 産業の振興について

2点目 安心して暮らせる環境づくりについて

3点目 子育て対策について

4点目 医療・介護・保健・福祉・教育の連携について

産業の振興について

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少、担い手・労働力の不足など様々な課題が山積されておりますが、関係機関と連携を図り、知恵を出しながら取り進めていくことが重要であると考えます。

農業振興奨励施策につきましては、基幹作物である馬鈴薯の生産対策が重要であり、本年度も病害虫対策として馬鈴薯生産対策事業並びに輪作体系の維持を図るための各作物の種子購入に対する助成事業などを実施

してまいります。

農畜産物の安定生産を図るため、将来に向けた持続的かつ肥沃ある土づくりに対しても農業振興の発展に資する取組と位置付け、助成を実施してまいります。

農業後継者などの花嫁対策として平成27年度から農業・林業・商工業の後継者を対象に青年交流事業を行っており、引き続き、対象者の参加しやすい時期などを考慮し実施してまいります。



▲農業風景



鳥獣被害対策につきましては、第4期京極町鳥獣被害防止計画（平成29年～31年）に基づき、電気柵、威嚇機などの防除機材導入に対する補助を継続するとともに、狩猟免許取得費用に対する補助も継続することで、鳥獣捕獲員の増員を図り捕獲体制の強化に努めてまいります。また、外来種アライグマの捕獲数が増加していることから箱わな導入補助を継続し、地域と連携した防除体制を整えます。

林業につきましては、森林経営計画に基づき伐採、造林、保育と森林資源の循環利用を努めてまいります。また、基盤整備としては、町有林松川地区分収造林事業契約地が伐採時期を迎えてくることから、林業専用道松川2号線開設事業に着手いたします。

不在村森林所有者及び未整備森林対策につきましては、平成31年度から仮称森林環境譲与税が本格運用されることから、活用に向けて準備・事業の検討を行ってまいります。

商工振興においては、商工業者の経営安定化を目的とし、商工会、金融機関など関係機関との連携による各種融資や利子助成を継続実施し、資金の安定化及び強化を図るとともに、町内消費の拡大と商店街の売上増に寄与し、多くの町民が利用して

いる「プレミアム付き商品券」事業についても引き続き事業支援を行ってまいります。

「ふきだし公園」は、本町の観光地として国内・海外を問わず多くの観光客の方々にお越しいただいております。昨今の急速に進む俱知安・ニセコ地域のリゾート型観光の波がますます大きくなるなか、本町を訪れる観光客の多くは通過型であるため宿泊施設の少ない本町としては、観光客の滞在時間増やリピーターを確保する為に、この地域ならではの観光資源の発掘が求められているところでもあります。しかし、町が資源として提供したいものと、観光客が求めるものは必ずしも一致するものではなく、観光客のニーズの把握が重要であると考えております。



▲ふきだし公園

また、公園を訪れる方々に楽しんでいただけるよう維持管理及び整備を行うなかで、本年度は公園内外灯LED化等の電気設備改修及び町道川西4号線改修工事を行い、湧水口側の駐車場から町道を横断することなく湧水口までの安全な導線の確保に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

開基120年（平成28年）を機に締結した「親子都市協定」に伴い、本年度より丸亀市の児童・生徒との交流事業が始まることは、関係各位のご尽力に敬意を表すとともに、大変喜ばしいことであります。また、本年は京極からの「少年少女丸亀交流事業」の実施年でもあり、より多くの子ども達の交流の輪が広がる事に大いに期待しております。さらに、町観光協会や各女性団体においては「香川丸亀国際ハーフマラソン大会にぎやか村」、「丸亀お城まつり」など、多くの方々に丸亀を訪問いただき交流を深めていただきたいと思うところであります。

さて、様々な消費者トラブルが増加しているなかで消費者の利益保護には被害の早期発見、早期解決が必要であります。また、被害防止には関係機関の連携はもとより各町村による「広域連携」が重要となることから、町では消費者行政活性化基金

を活用し本町を含む7町村で整備の「よいてい地域消費生活相談窓口」を維持し、消費者行政の積極的な取り組み及び持続的な啓発活動を推進してまいります。

平成8年より営業開始のふれあい交流センター「京極温泉」は、平成27年度より指定管理に民間の専門的知識や手法を取り入れた運営を行っており、町民はもとより町外の方々も多く利用され、近年は外国人の利用も増え町内外より高い評価をいただいているところであります。開業より22年が経過する当施設は、数年前より温泉機械設備等の更新を随時実施しており、本年度においても給湯管のステンレス管への更新を予算計上しております。今後におきましても「憩いの場」として、多くの方々に利用いただけるよう維持管理に努めてまいります。

平成2年に産業振興及び観光振興の中核的施設とし、地域経済の活性化を目的として建設された「京極町名水プラザ」は、指定管理制度により平成19年3月より「ふきだし物産株式会社」において管理運営を行っておりましたが、本年3月末をもって会社が解散となることから、4月より民間の経営ノウハウを幅広く活用した管理運営を新しい指定管理者をお願いいたします。新指定管理者

には住民サービスの向上及びふきだし公園の活性化並びに道の駅としての魅力ある事業展開を期待するところであります。

平成20年に「日本で最も美しい村連合」に加盟し、本年度10年目を迎えます。本町の「羊蹄山と農村風景・京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源は、町民の皆様が町の自然や風土を心から愛し、日々の景観維持や清掃活動など様々な取り組みの成果の賜であり、この素晴らしい資源を後世に残すため、町民の皆様とともに努力をしてみたいと思います。また、本年は7月に北海道・鶴居村で「全国定期総会及びフェスティバル」が開催されますので本町も「日本で最も美しい村づくり北海道連携会議」の会員として参加協力してまいります。

さて、昨年度にまちづくりの推進と地域の活性化に向けた住民活動に対する支援として予算計上いたしました「まちづくり促進事業応援補助金」と、従前よりありました「海外・国内研修事業補助金」を一本化し、事業目的を「地域活性化に資する住民の自発的な活動及びまちづくりを推進する人材育成に関する研修等の費用に対する助成」といたしました。これからの京極町のまちづくりを担う多くの方々に利用していただくこ

とで、地域の活力向上につながることを期待しております。

また、地域課題に関する調査研究事業についても継続予算計上しております。

ふるさと納税につきましては、京極町の美しい水や自然に囲まれた素晴らしい景観を守ることを目的に、全国から寄附を募ってまいりました。本年度は、さらなる応援をいただくため、本事業のPRに努め、地場産業の振興に寄与できるよう取り組んでまいります。

安心して暮らせる環境づくりについて

道路改良工事として継続事業で進めてまいりました松川線改良舗装工事につきましましては、平成30年度をもって完了の予定です。このほか、町道2路線の舗装工事並びに橋の補修・架替工事を始め、維持補修工事を実施し道路環境の整備を図ってまいります。

冬期間の除雪対策につきましては、これまで直営で行っていたショベルローダーによる除雪作業を委託路線に含めて実施し、更なる直営体制の見直しと除排雪体制の充実に努めてまいります。

北海道の継続事業として進められております道道京極俱知安線の道路



▲前回分譲地（住宅竣工後）

たことから、伐開や河床の土砂取りを手厚く行えるよう予算措置を行い、良好な河川の環境整備を図ってまいります。

公営住宅の建替については、長寿命化計画に基づき進めてまいりましたが、平成30年度からは望羊団地の残りの建て替えを計画しております。本年度は2棟20戸の実施設計を行い、次年度以降順次建て替え工事及び付帯工事を進めてまいります。このほかの公営住宅につきましても、建て替えや補修を含めてどのように整備していくかや、低家賃住宅の必要性など住民のニーズに基づいた事業展開について十分に検討してまいります。

平成24年度に宅地造成した北側にて進めておりました新たな宅地の造成工事につきましましては、8区画の分譲地が完成し、本年度は定住促進を目的に前回と同等の価格帯で販売を行ってまいりたいと考えております。また、住宅新築及び中古住宅取得に対する助成制度を継続し、定住者の促進を図ってまいります。

本町の水道は、昭和38年に簡易水道事業として創設され、その後、区域拡張や給水人口の増加等により事業変更と拡張工事を実施してきたところであります。本年度は、水圧が不足している四区・春日地区に増圧

ポンプ場を設置するための実施設計を行い、日常生活において不便を感じておられるご家庭の問題解消に向けた対策を講じてまいります。

また、本年度よりふきだし湧水を利用する簡易水道施設の改修及び浄水処理を施す装置を設置する対策事業を進めてまいります。初年度は、湧水口近くにある既存のポンプ施設等の新たな建設予定地及び施設規模の選定などを精査するための予備設計を行うこととしております。さらに、取水管内の高圧洗浄や水中口ボットを用いた清掃作業を実施し、より安全で安心のできる水道水が提供できるよう努めてまいります。

下水道は、衛生的で快適な生活を実現できる基幹的な社会基盤施設として、昭和61年11月に処理開始され現在に至っております。本年度は下水処理場内のポンプ等経年劣化した設備の更新を行い、故障による稼働停止など不測の事態に備えるとともに、平成27年度に策定した下水道管路施設長寿命化計画に伴う管路施設更新に向けた実施設計を実施し、次年度以降の更新工事に取り組んでまいります。

近年の災害は、局地的豪雨等災害に見られるように、複雑多様化の傾向にあり各地で頻発しています。災害は、いつ、どこでも起こりうるこ

とであり、一層の緊張感を持つて備えなければなりません。迅速かつ的確に対応ができるよう、防災体制の充実に努めるとともに、災害時における町から町民の皆様への情報伝達手段として防災行政無線の整備に着手してまいります。

子育て対策について

少子化が進む現在の社会において、安心して子どもを生み育て社会の一員として成長していくことができるよう、子育て家庭への支援を行うとともに、子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指してまいります。

子育て家庭への支援としましては、保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所の保育料について、平成28年度から、第1子の年齢に関係なく、第2子目以降の無料化を実施するほか、乳幼児等医療費助成の対象を高校生までに拡大し給付しました。引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

平成29年7月から、新たに保育園を利用していない子どもを対象に一時預かり保育に取り組んでおります。一時預かり保育は、冠婚葬祭や急な仕事などのため、一時的に家庭での保育が困難になったときに、保育園で預かり保育を行う制度です。一人

ひとりの子どもの心身の状態を考慮するとともに日常の保育との関連に配慮するなど柔軟に活動を展開してまいります。

本年4月からは、保育園に入園していない3歳以上の子ども達を保育園で受け入れるため、認定こども園への移行を考えております。認定こども園では、保護者の就労に関係なく、すべての児童の保育と教育を一体的に行ってまいります。これにより子育て環境が拡大し、待機児童の発生防止にもつながると考えております。教育目標を表している5領域を意識して、遊びや活動の力リキュラムを作成し子どもの力を総合的にのばすよう指導評価を行ってまいります。また、安全な保育環境を保障するとともに職員間の共通理解、共通認識を深め園全体で危機管理に取り組んでまいります。

子育て支援センターにつきましては、子育て家庭の交流の場としての育児支援、育児相談、また、親同士、子ども同士の関係の輪をつなげていけるよう支援するとともに関連機関と連携及び協力を図り子育て支援を積極的に行うよう、子育て支援センターの役割を果たします。

学童保育所「なかよしクラブ」につきましては、共働き世帯等の増加による学童保育を利用する児童の増

加傾向にあることなどから、平成28年度から入所対象児童を小学校6年生まで拡大しました。平成29年度は、保育室が手狭であったことから拡張工事を実施しました。面積が増加したことにより、これまでと比べ子どもたちの気持ちにも余裕が感じられます。引き続き、保育環境の改善を進めてまいります。



▲保育園生活発表会

ひまわりクリニックきょうこくは、住民がこの地域で安心して暮らし続けるために、保健・福祉・介護・教育と連携した「生活に寄り添う医療」を目指して、あらゆる年齢層の患者への幅広い診療や健康相談、専門医への紹介、多職種間との連携などに取り組んでおります。

しかしながら、平成29年度においては医師が相次いで退職したことにより、常勤の医師は1名の状態が続いております。地域にとって必要な医療を継続的、安定的に提供するという役割を果たすためにも、複数の医師による診療体制を確立する必要がある、医師の確保に努めてまいります。

本年4月から適用される診療報酬改定では、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせる仕組み、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築を掲げており、介護と連携して在宅医療や施設での看取りの推進や、地域の中で患者を継続的に診る診療所の「かかりつけ医」の役割を強化する内容となっております。

クリニックとしても、身近な「かかりつけ医」としての役割を果たすとともに、空きベッドを利用した介護保険サービス「短期入所療養

介護（介護予防事業）や、予防医療として保険適用による「禁煙外来」を継続し、町民の皆様の健康維持に取り組んでまいります。

本年度においても、ひまわりクリニックきょうこく検討委員会では出された意見を尊重し、今後の診療所運営、経営形態、体制づくりを引き続き検討してまいりたいと存じます。

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途として、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指しております。本町においては、社会福祉協議会と連携し、「地域包括支援センター」や「生活サポートセンター」を中心として、高齢者の総合相談、権利擁護、生活支援の体制づくり、在宅医療介護連携、認知症施策、健康づくりと介護予防など地域特性に応じた取り組みを、多職種が連携して推進しております。今後、複合的な課題を抱えた高齢者世帯や認知症高齢者の増加が予想されることから包括的な支援体制の構築に努める必要があります、公的な福祉サ



▲除雪ボランティア

ービスとともに、住民の支え合いの協力体制を構築し「地域共生社会」を目指します。

また、交通に課題を抱える高齢者の移動手段については、日常生活での外出先として通院や買物及び役場、金融機関での手続きなど、市街地までの移動が困難な65歳以上の高齢者、運転免許証自主返納者を対象に「乗合タクシー助成事業」としての実証運行を本年の5月頃を目途に開始いたします。この事業は、事前登録制として、「登録証」の申請交付の手続きを行います。乗車方法は事前にタクシー予約を行う事により、自宅前と市街地を送迎するもので、運行に関する詳細な内容は、4月に入って

町民の皆様へ周知してまいります。介護保険事業は、後志広域連合と業務分担を行いながら事業推進に努めており、現在は平成30年度からの第7期介護保険事業計画の策定が進められております。この計画では、地域包括ケアシステムを構築するための点検、評価、改善の計画として位置づけられていることから、後志広域連合と密に連携を図りながら業務の実施に努めてまいります。

健康は、町民一人ひとりが地域で生き生きと生活する上で必要な資源であり、一生に渡って町民が健康づくりに取り組むことができるよう、様々な社会環境に対応した情報の提供、各種事業の充実を図ってまいります。

「きめ細やかな子育て支援の充実」としては、妊娠、出産、育児に関する相談支援や各事業をさらに充実させ、心身の健康保持や安心して子育てできる環境づくりを推進いたします。

さらに、健康づくりの基礎となる妊娠期・乳児期の母子保健事業を強化し、つながりのある成人期における各種健診、相談事業により今後、増加することが予測される生活習慣病の予防に努めます。

高齢期における健康づくりは、生きがいづくりでもあり、関係機関と



▲健康づくり教室

連携し高齢者が元気で社会参加できる環境づくりを推進いたします。
すべてのライフステージにおいて、誰もが心身ともに明るく健やかに生活を送ることができるよう、すべての町民の健康づくりをひまわりクリニック及び、関係機関とより一層の連携を図り事業展開に努めてまいります。

国民健康保険事業は、国民皆保険のもと町民の医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしているところです。後期高齢者医療制度への加入等により被保険者数が減っていることに伴い、国民健康保険税の収入が減少していますが、本年4月から施行される国保運営主体の都道府県への広域化により財政の安定化が図られ、京極町内被保険者の高齢化や医療の高度技術化などにより保険給付費が高くなっても、支出が大きく増加しない仕組みになります。また、これによりシステム環境等が大幅に変わることになりますので、今後はより一層、北海道や後志広域連合など関係機関と連携を密にして適切に対応してまいります。

本年度の国民健康保険税につきましては、後志広域連合分賦金の大幅な減少を勘案し、賦課限度額及び税率は据え置くこととしております。また、事業の安定的な運営に向けては、特定健診、特定保健指導などの保健活動の推進や、ジェネリック医薬品の利用促進などの医療費適正化対策に取り組むとともに、国民健康保険税の収納率向上に引き続き努めてまいります。

教育関係につきましては、教育長から申し上げますが平成30年度におきましては教育環境の整備・充実に



▲丸亀関係者京極町視察（ふきだし公園）

努めてまいります。

以上、平成30年度の町政を執行するにあたっての基本姿勢と主要施策の概要を申し上げますが、町民の皆さんの期待に応えられるよう、職員とともに全力をあげて取り組んでまいります。

本年度におきましても、町議会議員の皆様を始め町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政執行方針といたします。



平成30年度 教育行政執行方針

平成30年第1回定例会の開会にあたり、教育行政の執行について基本方針を申し上げます。

本町の教育行政を執り行うにあたりましては、第5次総合計画に準拠して策定した、京極町教育大綱の基本目標「個性を育み、絆を深めるまちづくり」をもとに、本町の学校教育・生涯学習の効果的な推進に努めてまいります。

「社会で活きる力」

変化の激しい時代の中で、子供たちが自身の未来を拓くためには、主体的に学び、対話を通して知識・技能を習得したり、それらを土台として思考力・判断力・表現力等を伸ばしていく必要があります。

まず、確かな学力を育むためには、義務教育9年間を見通した学力の向上を図るために学年間、学校段階間の円滑な接続を目指し、指導内容や方法の系統性・統一性を重視しながら、各段階において必要な力を確実に身につけさせていくことが至要であります。

そのために全教員が参加し組織している小中連携協議会において、合同研修会、研究授業を継続して行い、実践的な取り組みの中から、小中が

連携した教育指導体制の一層の充実を図ってまいります。

あわせて、学力の向上については、学校と家庭とのつながりが肝要であります。京極町教育研究所がまとめた、学習の手引「きょうごくのこども」等に則し、学習規律の定着や望ましい生活リズム、家庭学習習慣の定着に向け、継続して取り組んでまいります。

また、特別支援教育については、習熟度別の指導など個に応じた教育を推進するとともに、支援を必要とする子供一人一人への必要性の把握をもとに、通級指導教室との連携や特別支援教育支援員等を活用した支援の充実を図ってまいります。

さらに、グローバルな社会に向けた外国語教育の早期化を進めます。聞いたり、話したり、読んだり、書いたりすることを通してコミュニケーション能力の素地を養うため、平成32年度から実施される学習指導要領への円滑な移行を目指し、小学3年生、4年生については年間35時間、小学5年生、6年生は年間70時間の外国語活動として授業に組み入れて実施いたします。

情報教育については、小中学校に無線LANの整備を行い、タブレット

トを導入し、子供たちの情報活用能力を伸ばすとともにICTを活用した授業により、学習の活性化と深化を図ります。

また、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくため、一人一人の社会的、職業的自立に必要な資質・能力を育てることを目的に、中学校での職場体験の実施等、キャリア教育の推進に努めてまいります。

「豊かな人間性」

生命を大切にする心、他人を思いやる心や、善悪の判断などの道徳性を身につけることは、児童生徒がよりよく生きていくための基盤となります。本年度から小学校で実施される特別の教科「道徳」を中心に、児童生徒一人一人が他者との対話を通じて、自分自身との関わりで道徳的問題について考え、実際に行動できるようになることをねらいとしながら、豊かな人間性が育まれていくよう取り組んでまいります。

あわせて、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応に向けて多角的にかつ実効ある取り組みを維持していくために、定期的な調査や教育相談に加え、日常的に児童生徒

への声掛け、様子の見取りを継続するとともに、インターネット上のトラブルから児童生徒を守る取組を推進してまいります。

また、スクールカウンセラーの学校派遣を通して、児童生徒や保護者のニーズに寄り添った教育体制の充実を図ってまいります。

さらに、ふるさとへの愛着や誇りを育むことは、心の醸成にもつながることから、学校でのふるさと教育の充実はもとより、社会教育と連携し、町民を対象に地域の自然や歴史、伝統、文化、産業等への理解を深めていただく取組を進めてまいります。なお、ふるさと京極とのつながりを学習する好機として、小学4年生、5年生を参加対象にした、丸亀市への視察研修会を開催するとともに、今年度は、丸亀市からも本町に來町することになったおり、新たな相互交流に取り組んでまいります。

豊かな心を育むことや人間関係の形成には、感性や創造力を磨くこと、言語能力を高めることが重要であり、その一策として、読書活動は有効であると考えております。今後5ヶ年に向けて策定される、子どもの読書活動推進計画に則し、湧学館図書室を拠点に各学校と就学前の子供たち



に向けた読書活動を継続して推進してまいります。

「健やかな体」

児童生徒の健やかな体をつくるためには、運動、食事、睡眠の生活習慣が大切であります。家庭に向けた情報の提供や食育学習の取組などを推進してまいります。

また、体力向上に向けては、社会教育事業でも取り組むことで、児童生徒の運動機会の充実に努めてまいります。

「学びを支える地域・家庭」

社会の急激な変化の中で、子供たちを守り育てていくためには、家庭や地域など関係機関が連携し、社会の教育機能の活性化を図ることが重要であります。

このため、教育の出発点である家庭教育の充実に取り組むほか、豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考えられるよう、地域の特性や教育力を活かした、多様な地域事業や体験活動を展開してまいります。

また、自然災害、交通安全、防犯を含む生活安全に対し、子供たちが自ら身を守ることができるよう、外部機関とも連携しながら防災、防犯教育の充実に努め、通学路の定期的な点検や危険箇所マップを作成して未然防止に努めるとともに健全育成

会と連携した「あいさつ運動」を継続してまいります。

「学びをつなぐ学校づくり」

昨今、学校教育を取り巻く課題は、依然として複雑化、多様化を呈しております。今後も多岐にわたる課題を想定しつつ、学校評価等を取り入れたPDCAサイクルの確立により、校長を中心とした「チーム学校」としての協働体制を構築し、教員一人一人が力を発揮できる組織運営に取り組んでまいります。

さらには、学校評議員、スクールカウンセラー、認定心理士、特別支援教育支援員と連携し、子供たちの豊かな成長を支えるため、チーム学校をより強固なものにしていくために努めてまいります。

また、次期学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域の人材や団体との連携・協働により豊かな体験にもとづいた教育の質の向上に取り組んでまいります。

あわせて、服務規律の確保や法令順守により、教育公務員として不祥事を発生させない職場環境を保持し、地域に信頼される学校づくりのための指導に努めてまいります。

「学びを活かす地域社会」

人々が生涯にわたり、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことが

でき、その成果が適切に評価される社会の実現が望まれております。

町生涯学習委員会において、向後5ヶ年に向けて策定される第8次京極町社会教育中期計画の基本目標により、本町が持つ教育機能や豊かな自然などの教育資源、経験豊かな地域の人材などを活用しながら、多様な学習機会の充実に努め、生きがいと潤いのある心豊かな人生、仲間づくり、活力ある地域づくりを進めてまいります。

趣味や教養の充足に止まらせることなく、社会の急速な変化への対応として、新しい知識や技術の習得も迫られていることから、各関係団体とも連携して、住民の生涯学習活動の拠点施設である生涯学習センター湧学館を中心として、知識・情報に触れることができる拠り所となるよう、学習活動への支援や記録資料の計画的な整備を図るとともに、自己を高めうる拠り所ともなるよう、学習活動の成果発表場面や参加機会の提供に努めてまいります。

また、自主的・創造的な文化活動に対する支援を行うとともに、芸術鑑賞等の文化に触れる機会の充実に努め、生涯を通じた、芸術文化活動の推進に取り組んでまいります。

さらには、郷土の歴史資料に親しむ機会を提供し、郷土への愛着や次代を担う子供たちへのふるさと教育にも活用することで、活力ある未来

を創造する機運を高められるよう進めてまいります。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しております。

総合体育館をはじめとしたスポーツ施設環境の中で、スポーツ推進委員や各種競技団体等との連携を深めながら、効果的な管理運営を図り、子供から高齢者まで、体力づくりや健康の保持・増進に結びつけることができる事業を展開するとともに、スポーツ人口の底辺拡大と競技力向上に向けた活動支援を行ってまいります。

以上、平成30年度の本町教育行政の主な施策について申し上げます。教育委員会といたしましては、学校教育の充実に豊かな生涯学習社会の浸透に向けた地域づくりを推進するために、町議会並びに町民のみなさまのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

3 / 15

～京極中学校卒業式～



～京極小学校卒業式～

3 / 20



元町議会議員の 故 久保照雄 氏 に特旨叙位

昨年12月に逝去されました元京極町議会議員の故久保照雄氏に特旨叙位（正六位）が授与され、山崎町長から妻の英子さんへ位記が伝達されました。

久保氏は、昭和30年5月に京極村議会議員に初当選、以来44年余りの永きにわたり地方自治の伸展に尽力されました。この間、京極町議会議長をはじめ多くの要職を歴任し、公共事業の推進、産業振興、教育の充実など町行政の各般にわたり貢献されました。こうした功績が認められ、平成12年には勲五等双光旭日章を受章されています。

これまでの功績に改めて感謝申し上げるとともに、心からご冥福をお祈りいたします。



3 / 9 第28回読書感想文コンクール表彰式

今年度の読書感想文コンクールには、小・中学生あわせて242作品の応募があり、各学年から最優秀賞、優秀賞、佳作が選ばれました。

湧学館視聴覚室で表彰式が行われ、教育関係者や父兄の皆さんが見守るなか、入賞者の皆さんへ高橋教育長から賞状と記念の楯が贈られました。

学年/賞	最優秀賞	優 秀 賞	佳 作		
小学 1年生	うんちをしたのはだれよ！ 山 田 琉 惺	カーズ 西 方 智	ちいさなくれよん 入 山 夏 羽	よろしくともだち 上 野 一 真	ライオン・キング 佐 藤 優
小学 2年生	はれときどきぶた 後 藤 亜花梨	ともだちひきとりや 菊 地 里 菜	あいつともだち 加 藤 日 向	やきざかなのろい 木 口 雄 太	よろしくともだち 酒 井 丈 嘉
小学 3年生	青い鳥 笹 原 瑠 華	いじめ グライナー・アナベル花	雨ニモマケズ、 風ニモマケズの意味 赤 木 優 花	やくそくをまもる 室 井 奏 太	アラジン 米 田 美 月
小学 4年生	マララ・ユスフザイさんが教えてくれたこと 岡 元 真 歩	友だち 関 胡 太 朗	お金の大切さ 井 川 心 瑠	がんばれしろくまピース 松 田 実 桜	ひまなこなべ 山 崎 逢 喜
小学 5年生	一つの命を守りぬく 太 島 彩 綺	ルイ・ブライユ 松 本 鳳 汰	絶望鬼ごっこ 小 上 千 空	揚げば尊し 高 橋 苺 華	二者択一 並 木 省 吾
小学 6年生	ぼくらの七日間戦争 稲 田 光 佑	いじめ 高 木 美 白	犬と私の10の約束 佐 藤 萌	ハッピーノート 中 川 和 香	わさびちゃんと ひまわりの季節 松 本 姫 和
小学生計 161作品					
中学 1年生	くちびるに歌を 藤 波 香 花	サラとソロモン 守 藍	私のスポットライト 小 幡 穂 花	犬たちをおくる日 小 林 花 鈴	あなたの人生を 誰かと比べなくていい 二 階 優 人
中学 2年生	虹の向こうの未来へ 泉 山 絢 音	岳 吉 田 琉 晟	胸いっぱい愛を 岩 瀬 有里亜	海をわたる被爆ピアノ 田 居 福 太 郎	考える野球 村 田 蒼 登
中学 3年生	ビリギャル グライナー・オリビア咲	少女は卒業しない 小 出 紗 羅	名探偵の掟 大 西 美 月	君の名は。 小 杉 山 玖 滯 羽	頭に来ても アホとは戦うな 田 村 暢 熙
中学生計 81作品					
小・中学生合計 242作品					

一生懸命がかっていい！ スポーツ健闘の証

クロスカントリー少年団

第21回倶知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー競技大会 2月11日(日)

幼児 (全員入賞)	1位 藪 祐奈 2位 荒関 結衣 4位 藤田 花撫 6位 高橋 ひより 8位 菊地 皐月 10位 小上 栞 13位 横田 颯 14位 佐藤 愛香	小学3年男子 小学3年女子	3位 荒井 仁 1位 高瀬 藍 4位 藤田 春日 6位 グライナーアパベル 花
小学1年男子	3位 高瀬 蓮士 4位 加藤 優翔	小学4年男子	2位 藪 大翔 4位 酒井 琉音 5位 酒井 大遙
小学2年男子	3位 酒井 丈嘉	小学5年男子	1位 藪 颯汰 5位 荒関 大翔 6位 宇羅 翔太
小学2年女子	1位 高木 優佳 2位 菊地 陽向 3位 五十嵐 小百合	小学5年女子	1位 小上 千空 3位 加藤 優那 1位 小上 楓真 3位 酒井 音々 4位 高瀬 凜
リレー競技 小学低学年の部	1位 京極XC (B) (佐々木 大膳、菊地 陽向、高木 優佳) 3位 京極XC (A) (高瀬 蓮士、五十嵐 小百合、酒井 丈嘉)		
小学中学年の部	2位 京極XC (C) (酒井 琉音、佐々木 優、藪 大翔) 4位 京極XC (船場 凱安、荒井 仁、酒井 大遙)		
小学高学年の部	1位 京極XC (E) (荒関 大翔、小上 千空、藪 颯汰)		



第16回喜茂別クロスカントリースキーレース 2月18日(日)

幼児	1位 藪 祐奈 3位 荒関 結衣 4位 高橋 ひより 6位 藤田 花撫 7位 菊地 皐月 11位 小上 栞 13位 佐藤 愛香	小学3年女子	1位 高瀬 藍 2位 藤田 春日 5位 グライナーアパベル 花
小学1年男子	3位 加藤 優翔 5位 高瀬 蓮士	小学3年男子	4位 荒井 仁 2位 藪 大翔 4位 酒井 琉音 5位 酒井 大遙
小学2年女子	1位 五十嵐 小百合 2位 高木 優佳 3位 菊地 陽向	小学4年男子	6位 船場 凱安 2位 小上 千空 4位 加藤 優那
小学2年男子	2位 酒井 丈嘉	小学5年女子	1位 藪 颯汰 4位 荒関 大翔 2位 小上 楓真 1位 酒井 音々 2位 高瀬 凜
小学5年男子		小学5年男子	
リレー競技 小学低学年の部	1位 京極XC (A) (五十嵐 小百合、荒井 仁、高瀬 藍) 3位 京極XC (C) (菊地 陽向、藤田 春日、高木 優佳) 6位 京極XC (B) (高瀬 蓮士、グライナーアパベル花、酒井 丈嘉)	中学男子の部	
小学高学年の部	1位 京極XC (D) (荒関 大翔、小上 千空、藪 颯汰)	中学女子の部	
中学生の部	4位 京極中学校 (小上 楓真、酒井 音々、高瀬 凜)		
一般の部	3位 京極XC adult (船場 英雄、巻 静香、粥川 一也)		



第8回ニセコカップジュニアスキーマラソン大会 2月25日(日)

幼児	1位 藪 祐奈 2位 荒関 結衣 3位 藤田 花撫 4位 高橋 ひより 5位 菊地 皐月 9位 小上 栞	小学3年男子	3位 荒井 仁 2位 藪 大翔 3位 酒井 琉音 4位 船場 凱安 5位 酒井 大遙
小学1年男子	3位 高瀬 蓮士 5位 加藤 優翔	小学4年男子	1位 小上 千空 3位 加藤 優那 1位 藪 颯汰 4位 荒関 大翔 3位 高瀬 凜 5位 酒井 音々 1位 小上 楓真
小学2年女子	1位 五十嵐 小百合 2位 高木 優佳 3位 菊地 陽向	小学5年女子	
小学2年男子	3位 酒井 丈嘉	小学5年男子	
小学3年女子	1位 高瀬 藍 2位 藤田 春日 4位 グライナーアパベル 花	中学女子	
		中学男子	

※広報3月号において、

「第11回蘭越町ジュニアクロスカントリースキー競技大会 小学4年男子 3位 酒井 大遙」の記載漏れがありましたことをお詫び申し上げます。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料軽減特例等の見直しについて～

■ 均等割 2 割・5 割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(27万5千円 ×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(50万円 ×世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

●保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

【平成30年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

■ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

●保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

平成29年度	平成30年度
57万円	62万円

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館 6階
TEL 011-290-5601

京極町役場住民福祉課
住所 〒044-0101
京極町字京極527番地
TEL 42-2111



春の火災予防運動



実施期間 4月20日～4月30日

全国統一防火標語

火の用心 ことばを形に 習慣に

この運動は火災が発生しやすい時季を迎え、地域住民の火災予防の意識向上と火災の発生を防止し、高齢者を中心とした負傷者の減少を目的として毎年実施しています。

また、その一環として京極支署では防火査察のため各家庭を訪問しておりますので、火災予防についてご不明な点などあればどのようなことでもお尋ね下さい。

命を守る3つの習慣と4つの対策



ストーブの周りに
燃えやすい物を置
かない。



コンロから離れるときは
必ず火を消す。



寝たばこをしない。

農作物カラ焼きの届出について

農作物のカラ焼きをする際は、必ず届け出てから行いましょう。

- 日時、住所、氏名、電話番号、焼却物、焼却場所（詳しく）
- 京極支署窓口または電話にて届け出願います。

※119番での届出は行わないでください。



消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助（指令センター）	局番なし	119番
災害案内専用電話（自動音声）	22-6655番	
その他お問い合わせ（消防署京極支署）	42-2303番	



今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 画 42-2700・公民館 画 42-2203・総合体育館 画 42-2075

4月のカレンダー ■休館日 ★夜間開館日 ●イベント

日	月	火	水	木	金	土
3/25	3/26	3/27★	3/28	3/29	3/30	3/31
1	2	3★	4	5	6★	7
8	9	10★	11	12	13★	14
15	16	17★	18	19	20★	21
22	23	24★	25	26	27	28
29	30	5/1★	5/2	5/3	5/4	5/5●

※休館中の本の返却には、正面玄関右側の「返却ポスト」をご利用ください。(夜間や早朝にも返却できます)

こどもの読書週間 が始まります

4月23日(月)～5月12日(土)

期間中、大人も子どもも、図書を10冊まで貸出します。どうぞご利用ください(雑誌は5冊まで)

湧学館 読書会のご案内

■「平家物語」読書会

平成21年度から開催されている読書会です。

平家物語全十二巻の内、「巻十二」からの合流になりますが、随時参加申込みを受け付けています。

日 時：毎月第1、3金曜日
19:00～20:00

会 場：湧学館 2階読書室

講 師：村山 功一 氏



4/6(金)、20日(金) 平家物語 読書会(読書室)

午後7時～午後8時まで

5/5(土) こどもの日臨時開館

4月の展示



絵本の世界へようこそ

大人が楽しめる絵本もたくさん!

「湧水塾」を開設します。

町内にお住まいの60歳以上の方、京極町「湧水塾」(塾長 高橋武志教育長)に入会して、健康で生き生きと楽しく学びませんか。当塾では、共に活動していく会員を募集しております。

当塾は、生活や文化に関する学習会、運動教室、軽スポーツによる交流会、見聞を広めるための道内研修などを開催しています。

入会をお考えの方は、京極町教育委員会までお申し込みください。



活動期間：4月～12月

(詳細は随時お知らせいたします。)

活動場所：湧学館他

対 象：町内にお住まいの60歳以上の方

※現在、約50名の方が参加されています。

年会費：2,000円

※道内研修にご参加される場合は、宿泊費などを別途ご負担いただくことになります。

申込期間：いつでも入会できます。

申込先：教育委員会生涯学習課 (TEL42-2700)

今年も新たな知識を身につけよう!



湧学館のホームページでは、新着本情報などを随時お知らせしています。
インターネット予約もご利用ください

京極町 湧学館

検索

(<http://lib-kyogoku.jp>)





～今年度の支援センター～

今年度の子育て支援センター4月からの予定を紹介します。

人気の親子ビクス教室は春と秋、5月、10月に予定しています。

有酸素運動エアロビクスを取り入れた楽しい親子体操で1歳半 3歳未満までの親子が対象です。

さらに小さい年齢を対象とした、親子のふれあい運動ベビービクス教室も2回予定しています。

1歳児よちよち教室、2歳児わいわい教室は年3回、3歳児にこにこ教室は年5回行う予定です。

それぞれの年齢に合った親子のふれあい遊び、集団での遊びなど普段なかなかできない事を、ぜひこの機会に体験してみてください。



▲親子ビクス



▲よちよち教室親子でふれあい遊び



▲わいわい教室粘土遊び



▲にこにこ教室お絵かき遊び



～幼児交流倶楽部はる組です～

幼児交流倶楽部はる組では、お母さんといっしょに可愛いおひなさまをつくりました。

きれいな千代紙でおひなさまを祈って顔をかき、台紙に貼ると、とてもすてきなおひなさま飾りができあがりました。



～おまごと楽しいね～

いつも人気のおまごと遊び。ちょうど子どものサイズにあう流し台キッチンやレンジ、冷蔵庫、みんなの遊びの中心です。



絵本読み聞かせ

4月の予定は次のとおりです。

9日紙芝居「だいこんのとこやさん」

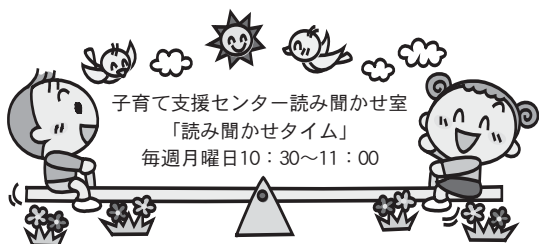
絵本「ねえとうさん」他

16日紙芝居「ジュースちょうだい」

絵本「はしのうで」他

23日紙芝居「こいのぼりさんありがとう」

絵本「シイイッ！」他



親子ビクス教室は

5月9日(水)

16日(水)

23日(水)

30日(水)

を予定しています。
お楽しみに！

4月の
子育て
カレンダー

■乳児健診～公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・12日(木) 13:00～
■乳幼児教室(1～2才児)～公民館・・・・・・・・・・18日(水) 10:00～12:00
■にこにこ教室①～子育て支援センター・・・・・・・・26日(木) 10:00～11:00





固定資産税は毎年1月1日（賦課期日）現在で、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している方に、その固定資産の価値（評価額）に応じて課税されます。

評価額は国の定めた固定資産評価基準に基づいて毎年町長が決定しているもので、これによって固定資産税を計算しています。

土地と家屋については、家屋が古くなったり地価が下がったりといった価格の変動に応じて評価額を決められるよう、3年に1度を原則として「評価替え」を行うことになっています。本町では平成27年度に評価の見直しを行っていますので、今回（平成30年度）が評価替えの年ということになります。

土地

■評価額について

平成6年度の評価替えから、全国的に地価公示価格の7割程度を目標に、相続税評価などとの均衡を図りながら土地評価の適正化に努めています。

地方税法では、基準年度である平成30年度の評価額を、その後の2年間(平成31・32年度)は据え置くことが基本になります。

■税負担について

固定資産税の税額は、原則として評価額に税率（本町では1.4%）を乗じて計算します。しかし、土地の価格が上昇していた時の評価額からそのまま税額を算定すると極端な税負担に結びついてしまうことから、本来の税額に段階的に近づけていく「負担調整措置」という方法がとられています。

基本的な考え方

- ・負担水準の高い土地は…税負担を引き下げるか、据え置きます。
- ・負担水準の低い土地は…税負担の均衡化を図る観点から、段階的に負担を増やしますのでご了承ください。
→「負担調整措置」

(注) 負担水準…平成29年度の税額を算出している課税標準額が、平成30年度の本来の課税標準額(原則は評価額ですが、住宅用地などは特例率を乗じた額となります。)にどのくらい到達しているかという数値。

家屋

■評価額について

国が定めた固定資産評価基準に基づき、屋根や外壁、建具などに使用されている資材の種類や数量によって評価額を計算します。

●新増築家屋の評価額は？

それぞれの家屋ごとに調査を行って、再建築価格を計算します。新(増)築した家屋の場合は建築した翌年度から課税されることから、建築後1年が経過したものとみなして1年分の経年減点補正率を乗じて価格を算出します。

評価額＝再建築価格×経年減点補正率×一点単価

●在来家屋(既存家屋)の評価額は？

評価額＝前回評価替え時(平成27年度)の再建築価格×変動率×経年減点補正率×一点単価

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

「縦覧」とは、税額算定のもとになる評価額などの内容を、納税者の皆さんにあらかじめ確認していただく制度です。土地または家屋の納税者であれば、町内すべての土地や家屋の評価額を縦覧することができます。手数料はかかりません。

日時	4月2日(月)～5月31日(木) 土・日曜日・祝日を除く午前8時45分～午後5時30分
場所	京極町役場税務課
対象者	今年の1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者(納税管理人を含む)と納税者から委任された方(委任状が必要となります)

※土地のみ、家屋のみ所有している方は、それぞれ土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可能です。

なお、固定資産課税台帳は納税者本人であれば常時閲覧可能です。(借地・借家人などの利害関係人については、対象物件の賃貸借契約書などの提示があれば閲覧可能です)

・疑問などがある場合は？

固定資産の評価・課税について疑問がある場合などは、税務課までお気軽にお問い合わせください。また、評価額に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示がなされた日から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出をすることができます。なお、価格以外に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヶ月以内に、町長に対し文書で審査請求をすることができます。

＜問い合わせ先＞ 役場税務課 ☎42-2111 内線34～36



住民福祉課

国民年金保険料について

平成30年度（平成30年4月から平成31年3月）の国民年金保険料は、月額16,340円で、平成29年度国民年金保険料から150円引下げとなります。

住民福祉課

国民年金保険料

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上であ

る課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が「118万円＋（扶養親族等の数×38万円）以下」であることが条件です。

●国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

●問い合わせ先

小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-6515003

住民福祉課

小樽年金事務所

出張相談をご利用ください

小樽年金事務所では、俱知安町にて事前予約制の出張事務相談所を開

設しています。

年金に関する請求や手続について、職員がわかりやすく説明いたしますのでどうぞお気軽にご利用ください。

●開設日程

30年	4月	19日	(木)
5月	17日	(木)	
6月	21日	(木)	
7月	19日	(木)	
8月	23日	(木)	
9月	20日	(木)	
10月	18日	(木)	
11月	22日	(木)	
12月	18日	(火)	
31年	17日	(木)	
2月	14日	(木)	
3月	14日	(木)	

●開設時間

午前10時30分～午後3時30分

●開設場所

後志労働福祉センター

（俱知安町南1条東1丁目）

●予約申込電話番号

小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-6515002

※自動音声案内により最初に「1番」、続いて「2番」を選択してください。

●受付時間

午前8時30分～午後5時

●予約申込方法

・相談は事前予約制で、電話でお受

けいたしております。

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

●相談にあたって

・年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参の上お越しください。
・代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
・ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

農業委員会

農業委員会からのお知らせ

4月の総会は、
4月26日（木）午後1時30分

開会予定です。



自衛官募集のお知らせ

総務課

募集種目		受験資格	受付期間	試験日
一般曹候補生 (第1回)		平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者(平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた者)	平成30年3月1日(木)～5月1日(火)	1次:5月26日(土) 2次:6月27日(水)～7月2日(月) ※いずれか1日を指定されます。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者 ※細部については倶知安地域事務所に連絡ください	平成30年1月9日(火)～4月6日(金)	平成30年4月14日(土)～18日(水) ※いずれか1日を指定されます。
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※細部については倶知安地域事務所に連絡ください		

詳しくは次にお問い合わせください。

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

TEL 0136-23-3540

自衛官募集相談員 村上 敦

TEL 0136-42-2543

全国健康保険協会北海道支部

協会けんぽ北海道支部

からのお知らせ

協会けんぽ北海道支部では年度内に1階、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳 74歳の被扶養者(ご家族)

さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に一度は健診を受けましょう!

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

TEL 011-726-0352



消費生活相談

ようてい地域消費生活相談窓口
TEL 0136-44-1600

親子で確認、ケータイ・スマートフォンのルール

4月からお子様が進級、進学するのを機に、携帯電話やスマートフォンをお子様を持たせる方も多いのではないのでしょうか。また、すでにお子様を持たせている方も多いのではないのでしょうか。

携帯電話、スマートフォンが子供の安心・安全を守るものとなるのか、危険なものや人を傷つけたり、迷惑を与えたりするものになってしまふかは使い方次第です。

そこで、確認して頂きたいのが、携帯電話、スマートフォンの使用ルールについてです。例えば、親子で携帯電話、スマートフォンを使ってもよい時間や場所を決める、SNS(ソーシャルネットワークینگサービス)やコミュニケーションアプリで相手を傷つけるようなことをしない、自分の名前や学校名などだけでなく、友達の名前などを公開しないなど各家庭でルールを作ってみてはどうでしょうか。

しかし、お子様がどんなに気を付けて使っても被害にあってしまうことがあるかもしれません。もし少しでも不安を感じたらすぐに保護者や先生などに相談することが一番の安全策です。ルールの最後には何かあった時には必ず親や信頼できる大人に相談する、ということを入れて下さい。便利な携帯電話、スマートフォンですので、安全に使えるといいですよ。



札幌管区気象台からのお知らせ

「緊急地震速報」を見聞きしたら、まず身の安全を！

「緊急地震速報」とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早くお知らせする情報です。最大震度5弱以上の揺れを予想した場合に、震度4以上を予想した地域に対して発表され、テレビやラジオ、携帯電話・スマートフォンなどを通じて伝えられます。

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが襲ってくるまではわずか数秒から長くても数十秒しかありませんが、あらかじめ危険を回避する行動を取ることによって、身の安全を図ることができます。

「緊急地震速報を見聞きしたら」

①家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- 無理に火を消そうとしない

②鉄道・バスでは

- つり革、手すりにしっかりつかまる

③エレベーターでは

- 最寄の階に停止させ、すぐに降りる

④屋外や街では

- 看板や割れたガラスの落下、ブロック塀の倒壊に注意する

⑤自動車運転中は

- ハザードランプを点灯し、周りの車に注意をうながす
- 急ブレーキはかけず、ゆるやかにスピードを落とす



「緊急地震速報を利用するときの注意」

震源に近い場所では、緊急地震速報の発表が強い揺れに間に合わない場合があります(図1太丸内)。また、緊急地震速報で予想する震度は、±1階級程度の誤差を伴ったり、震源が観測点から遠い場合や深い場合は、誤差が大きくなる場合があります。

「地震に備える」

地震の揺れに備えるために、住宅・建造物の耐震化や家具の耐震固定をするなど、室内に安全スペース(物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない空間)を作っておきましょう。

また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行うための動画を、通信事業者では訓練用のスマートフォンアプリをそれぞれ用意しています。これらのツールを利用して、テレビ・ラジオ、携帯電話・スマートフォンの緊急地震速報の報知音を確認し、定期的に身を守る訓練をしましょう。

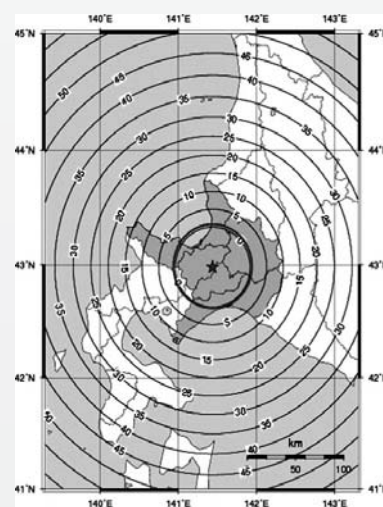


図1 平成22年(2010年)12月2日石狩地方中部の地震(図中、濃色の部分は緊急地震速報が発表された地方、同心円は発表から強い揺れまでの猶予時間、太丸は発表前に強い揺れが到達した範囲を示す)

★：震源

緊急地震速報の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eeew/data/nc/index.html>



問合せ先：札幌管区気象台 気象防災部 地震火山課

011-611-6125

曾我部 ^{おとほ} 音花ちゃん



東団地（4月29日）
裕太さん＝美賀子さん

1歳のお誕生日おめでとう！
すくすく育ち、お兄ちゃんお姉ちゃんのあとについて遊ぶのが好きなおとは♪
たくさん食べて大きくなってね☆

1歳おめでとう♡
小柄で小さめだけどいつも笑顔で甘えん坊な汐玲奈が大好き♡
元気に育ってね!!

櫻井 ^{せれな} 汐玲奈ちゃん



駅前（4月13日）
博和さん＝好美さん



ま ち の 事 件 簿

事 件

- 2月中、京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事 故（事例）

- 2月16日、駐車場内において、後方不注意のまま後退し、後方に駐車していた車両に衝突する事故が発生しました。
- 2月17日、町道の直線路において吹雪によるホワイトアウトのため、すれ違い様に対向車と接触する事故が発生しました。

平成30年2月末
交通事故発生状況

	30年	29年
人身	0件	0件
物損	11件	10件
死者	0人	0人

京極町地域安全協会
倶 知 安 警 察 署

町長室から（第177号）

平成30年度京極町予算が、3月14日第1回定例議会にて決定されました。

一般会計は、前年度当初比5%増の38億8904万円で、5特別会計を合わせた総額は、前年比1.9%増の45億4130万円となりました。

過去5カ年（平成25年度から29年度）の一般会計当初予算平均額は、37億149万円となっておりますので、比較しますと平成30年度は1億8755万円の増となります。

歳入の主なものは、北電水力発電所の固定資産税を含む町税が19億6920万円。国からの地方交付税5億1751万円。町債（借金）5億7330万円が主なものとなっております。

歳出の主なものとしては、災害時の情報手段として活用する、防災行政無線施設設計費と整備工事費。ふきだし公園湧水口側駐車場までの、町道改修整備費。交通手段のない65歳以上の高齢者、運転免許証自主返納者の方が、日常生活での外出先として、通院・買い物・役場・金融機関を利用する場合の乗り合いタクシー実証実験事業費。保育園が4月から保護者の就労に係る関係なく、すべての児童の保育と教育を一体的に行う認定こども園になることに伴い、臨時職員1名分の人件費。小中学校のインターネット環境整備やタブレット端末導入のICT整備事業費。平成31年度・32年度の2カ年で望羊団地の建て替え予定の実施設設計費。子育て家庭への支援策の保育料・乳幼児等医療費・給食費の第2子以降の無料化に伴う予算を計上したところであります。

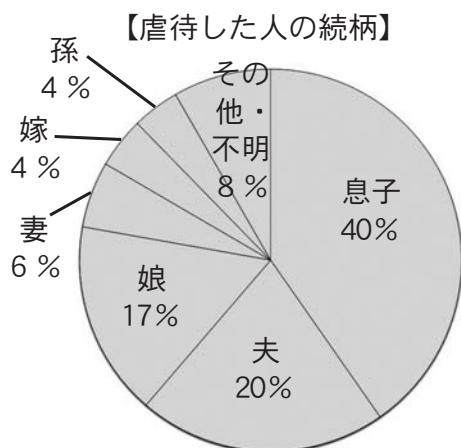
平成30年度も全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じますので、ご指導・ご協力をお願い申し上げます。

山崎 一雄

高齢者虐待を防ぎましょう

厚生労働省の調査によると、家族などから高齢者が虐待を受けたと判断された事例は年間約1万5千件にのぼり、京極町内でも毎年5件ほどが発生しています。

◆なぜ虐待が発生するのか？



【虐待の発生要因(複数回答)】

第1位	介護による疲れ・ストレス	25.0%
第2位	自分の障害や病気	23.1%
第3位	高齢者の認知症の症状	16.1%
第4位	経済的に困窮している	14.4%
第5位	高齢者との関係の悪化	12.6%

『平成27年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果』よりデータ引用。

虐待が発生する背景には様々な要因があります。

- ・ 仕事中心の生活だった男性が慣れない家事や介護をするストレスが溜まる。
- ・ 適切な介護のしかたや認知症への対応が分からず、つい手をあげてしまう。
- ・ 介護離職により、家族全体が経済的に困窮してサービスが受けられない。 等々

『虐待するなんて、ひどい人だ』と思いがちですが、介護者が心身ともに疲れ、追い詰められてしまい、虐待に発展するケースが少なくありません。虐待を解消、防止するためには、虐待を受けた高齢者だけでなく、虐待をしてしまった介護者に対しての支援も欠かせません。

◆虐待を解消、防止するために

京極町役場健康推進課もしくは京極町地域包括支援センターが相談・通報の窓口です。

虐待は早期発見・早期対応が大切です。虐待と気がついたり、疑わしい状況があれば相談・通報をしましょう。(相談・通報者の秘密は守られます。)

事実の調査を行い、高齢者の保護や介護者への相談支援、居宅サービスの利用支援など、関係機関と連携し必要な支援を行っています。

介護をする人も介護を受ける人も、心身ともに健やかに暮らすためには、サービスや制度の利用も大切です。介護者の負担軽減が図れたり、介護者が適切な介護方法を知り高齢者本人の過ごしやすさにつながったりもします。

また、介護者は一人や家族内で抱え込みやすいため、友人や地域の方などが介護に対するねぎらいの言葉をかけたり、日頃の悩みを聞くことも大きな支えとなります。

地域全体で虐待を知り、高齢者も介護者も元気に暮らせる地域としていきましょう。



地域包括支援センターだより

☎ 55-8615 (直通)

担当：兼松・増田・藤原・本間・丹保

新年度にあたって

所長 前沢政次

病院から診療所になって6年が経過しました。所長職も小学校であればこの3月で卒業しなければなりません、留年することになりそうです。まずはもう1年間所長を務めさせていただきます。

昨年12月から常勤医師一人になりましたので、よく皆さんから「大変ですねえ」「お疲れでしょう」と声をかけていただき感謝でいっぱいです。倒れないように、ときどき気分転換しながら働きます。4月からもまだしばらく常勤1人体制が続きますが、毎週月曜日午後、火曜・水曜日外来の応援があります。土曜日、日曜日は不十分ではありますが、可能な範囲で外来対応します。ただどうしても外来は直接俱知安厚生病院を受診いただくこともありますので、ご了承ください。

心と脳の仕組み⑫

サイコパスの脳

「サイコパス」って聞いたことはありますか？

極端な自己中、つまり自己中心の人、皆に迷惑をかけても平然としている人を想像していただければよいでしょうか。

次のような特徴があげられています。

- 外見がかっこよくて、話がうまい、どこか自己愛的
- 恐れ、不安、緊張を感じてない。大舞台に立っても堂々としている
- 多くの人々がためらうようなこと、危険が伴うことでも平然と実行できる
- お世辞が上手で、有力者を味方につける
- 自分を崇拜する取り巻きがいる
- 話にウソが多い。自分をよく見せようと主張をコロコロ変える
- 口が軽く、秘密を守れない。
- あきっぽく、仕事を継続したり、最後までやり遂げることが苦手
- ごう慢で尊大、批判されても折れない、懲りない
- 人当たりはよいが、他者に対する共感性そのものが低い

うーん。いかがでしょう？ 皆さんの周りにもいませんか？ ぼくは自分のなかにもこのような部分があるなあと思いました。

世の中には必ずこういう人がいるものです。アメリカでは全人口の4%だそうです。日本人の正確なデータはまだありません。

この「サイコパス」の人の脳はどうなっているのでしょうか。

主な脳の変化は次の3点です。

- ①扁桃体の活動性が低い
- ②眼窩前頭皮質や内側前頭前皮質の活動が低い
- ③扁桃体と眼窩前頭皮質・内側前頭前皮質との連絡が悪い

扁桃体の働きが弱いのは、恐怖や不安など、動物が本来持っている基本的な情動の働きが弱いのだそうです。何を見ても怖がったり、心配になったりしないのですね。それよりも理性や知性が働く、すごく冷酷で頭が切れる人の印象を受けます。

眼窩前頭皮質や内側前頭前皮質の活動が低いと自分をコントロールできず、衝動的になります。長期的な視野を持ったり、自分が置かれた社会的状況を把握することができません。対人関係で適切なふるまいができなくなります。周囲からは協調性が乏しいと見られます。

扁桃体と眼窩前頭皮質・内側前頭前皮質との連絡が悪いと「良心」というブレーキがきかなくなります。「罰」をうけてもまったく凝りません。ハイリスク・ハイリターンを好むのですから、周囲の人は振り回されて大変です。

中野信子『サイコパス』（文春新書）2016年刊を参考にしました。

ご意見、ご質問はこちらまで

ひまわりクリニックきょうごく ☎ 42-2161 FAX 42-3359
E-mail: sinryo@town-kyogoku.jp
公式ホームページ <http://www.kyogoku-clinic.com>

ありがとうございます～各学校へ～

▶ 共栄婦人部より 雑巾を

お誕生おめでとうございます

本通り 石 見 悠 真 く ん 2月5日
(貴大さん=希美子さん)
三 崎 米 田 幸 平 く ん 2月9日
(正和さん=聖子さん)

おくやみ申し上げます

四 区 森 民子さん 2月3日 (68歳)
三条通り 清水 幸子さん 2月11日 (87歳)
三 崎 葛西 良紀さん 2月13日 (64歳)
新 京 極 高谷 誠二さん 2月13日 (84歳)
京 極 森口 悦子さん 2月22日 (46歳)
三 区 眞田 清美さん 2月24日 (77歳)
一条通り 斉藤 ツサさん 2月28日 (93歳)

4月当番病院

土・日祝祭日

倶 知 安 厚 生 病 院

☎ 22-1141

受付 夜 間 午後5:00～午後9:00
土曜日 午後0:00～午後5:00
日曜日 午前9:00～午後5:00
・ 祝日

4月の主な行事予定

2日(月) 保育園入園式
場所: 保育園
6日(金) 小学校入学式
場所: 京極小学校
9日(月) 中学校入学式
場所: 京極中学校



人のうごき

平成30年2月末現在
()は前月との比較

●人 口 3,064人 (－10)
●男 性 1,478人 (－6)
●女 性 1,586人 (－4)
●世帯数 1,482戸 (－1)



まちの日記 2月

1日 京極町体育協会60周年記念式典及び祝賀会

10日 町内除雪ボランティア



三条通りふゆまつり



18日 冬季町民レクリエーションのつどい



23日 第1回臨時議会

28日 消防団・消防互助会定期総会

● 編集後記 ●

各 学校において、卒業式が執り行われました。学校で過ごした貴重な時間は、今後の人生において、かけがえないものとなることと思います。これから先、今まで過ごしてきた仲間と違う道を歩んでいくことも多くあるとは思いますが、今までもこれからも、人との繋がりを大切に、日々を過ごしてほしいと思います。季節の変わり目です。まだまだ冷え込むことも多いので、体調管理に気をつけてお過ごしください。

